

福岡市拠点文化施設及び須崎公園の指定管理者の指定について

福岡市拠点文化施設及び須崎公園の指定管理者については、令和2年第4回福岡市議会(6月定例会)における議決を経て、下記のとおり指定いたしました。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、所在地

名 称	所 在 地
福岡市拠点文化施設	福岡市中央区天神五丁目
須崎公園	

2 指定管理者の名称、所在地、代表者氏名

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号5階日本管財株式会社内
株式会社 福岡カルチャーベース
代表取締役 高橋 邦夫

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和21年3月31日まで